綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

浅草文庫

明石

元六歳　春三月九七歳乃林まてと寄せり

西風猶不休事

白二条院御使来事

雷落廊焼事

又夢見板流給事　任経吉神導可

渡〻田事

三月十三日明石入道解脱入京逆源氏

元事　去百夢想事

源氏去来私渡明石浦事　演能有様事

書御文令帰京使事

明石入道来源氏中苦相談事

四月更衣懐妊事

石琴弾廣陵散事

明石入道奉御前琴弾琵琶事

入道琴音恨能弾第一由事

入道又弾第一由事

入道浪心中所願奉祈住吉神及十八

年之由事

又之日光消息於異色宿事令之書及所

次日光書事明石上書返事

御門出行奉見殿院事　三月十日

二條太政大臣薨逝事

八月十二三日比紫九月出異宿給事　野分明石上事

遣書於二条院事

源氏書給給二条院夫人書給給書

十七歳

二月廿五日御業事

七月廿日源氏帰京宣旨事

明石上懐妊事　　同月の事

帰京前二三日の明石上評合物言惜別歎

於難波除授事

帰京若二条院給事

後本位任権大納言事　去六月事

八月十八夜初参内事

使帰京次を消息於明石事

筑紫五節奏文於源氏事

明石尼君河内源氏自淑慶浦移居改所事

故〻

尼君以手　并　詞ゝ源氏六歳の三月

より廿七の秋迄京住の事まてを

尼君　筆同　并同

源氏六歳の三月十日に嵯峨より明

石へ〻〻つ〻〻

秋の風やうに

三月一日より同十日まて毎日やまし

[illegible]なりさうなる[illegible]足はいまだ[illegible]
乃書し同の成[illegible]時は同五[illegible]
義叔蔡叔と[illegible]ひし[illegible]決候同五[illegible]
[illegible]決候ありて同五東都[illegible]
事二[illegible]の姦天大[illegible]電して
同[illegible]おいて[illegible]
根[illegible]成[illegible]時金勝の書と
山書の同文の割[illegible]
[illegible]切[illegible]

さう[illegible]の時[illegible]
[illegible]おいて[illegible]大木[illegible]
[illegible]
[illegible]成[illegible]
[illegible]と天[illegible]
[illegible]成[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

文王武王
周旦
管叔
蔡叔

[illegible]十[illegible]年[illegible]の風[illegible]は
人[illegible]
秘 三月百乃[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible] 周[illegible]の事[illegible]
[illegible] 百[illegible]の[illegible]より[illegible]十[illegible]不止
周本紀事 尚書ノ周ヘ史記ニハ
電風ノ説[illegible]
周本紀 東都[illegible]二年天大雷電以風木
盈偃大木[illegible] 拔武王啓金縢書迎周

出天乃反風木盈起事文類聚
世家第三
周本紀者周武王弟也幸篤仁異於群子
及武王即位當殷習異武王用事居多
封旦為魯公周公不就封留佐武王
武王克殷二年天下未集武王有疾不
豫周公於是乃自以為質設三壇周北
面立戴璧秉圭 璧玉以礼
神主以為質告于文王王天子曰文王 告ヒ祝ノ辞也
冊策祝ノ策ハ周公所作ノ簡書也曰惟尔

元孫王發勒労沮疾若尓王見有負
子ら責於天以且代王發ら身於是乃
即三王而トス人皆曰吉周公喜開籥乃
見書遇吉周公入賀武王曰王其安宮周
公歳ム其弟叔鮮流言於国曰周公將不
誠守者旬敢言明日武王有瘳
其後武王既崩成王幼少
太子誦代立是為成王
成王少在襁褓ら中周公恐天下聞武王崩
而畔周周公乃踐阼代成王摂行政當国
管叔及其群弟流言於国曰周公將不
利於成王放言於国以誣周公恐成王因
乃告太公望召公奭我之所以弗辟而
摂行政者恐四天下畔周無以告我先王太
王王季文王三王之憂曰天下久矣今
而始成武王蚤終成王少將以成周我所以
為此若此於是卒相成王

管蔡武庚等果叛淮夷而友周公乃
奉成王命興師東伐遂誅管叔殺武
庚放蔡叔
封弟叔鮮於管封弟叔度於蔡
武庚以殷餘民祿父
成王長能聽政於是周公乃還政於成王
臨朝用太之代成王治南面信依
天子負斧依以朝諸侯及七年後還政
成王北面就臣位恭敬如
畏然
初成王少時病周公乃自揃其蚤沉之河
以祝於神曰王少未有識好神命者乃
且也亦藏其策於府成王病有瘳及成王
用事人或讒周公大奔楚成王發府
見周公禱書乃泣反周公之歸
誰周云秦既燔書時人欲訐金縢之

事ノ或失真本末乃ち成王ガ時ニ病周
公禱河欲代王死藏祝策于府成王
周事人謗周公ヲ奔楚成王薨府
見策乃迎周公
筆 私ニ史記ニハ而ノ沙法ヲ
ヲ

尚書第七金縢篇云

武王有疾周公作金縢為法命ニ書
藏之於匱緘之以金不欲人聞
既克商二年王有疾弗豫不悅預也
公乃自以為功周公乃自以請為三壇同墠
悼除地也 史乃冊祝曰惟尓元孫某遭厄
虐疾若尓之王是有丕子之責于天以
旦代某之身公歸乃訓冊于金縢之
匱中王翌日乃瘳武王既喪管叔乃與
群弟乃流言於国曰 武王死周公摂政其
弟管叔々蔡叔

羅叔ノ放言於国吹
誣周公以惑成王　公將弗利於孺子　三叔
以周公大聖有吹之之勢遂
生流言孺ノ権成王ニ
曰我〻弗辟　我安以告我先王辟
告周公公言我不以法〻叔則
我乎以成周道告我先王
周公
居東二年　則罪人斯得周既告于
公遂東征以二年之中罪人此得王
監管叔蔡叔武庚也　于ノ後公乃為詩以貽王名
之曰鴟鴞王亦未ダ敢誚公成王信流言而疑
之監而作詩解而以宣誅之意以遺王猶未悟故
欲讓公而未敢

秋大熟未權天之雷電以風二年楚木乃尽
偃大木斬桜邦人大恐王与大夫尽弁以
啓金縢之書乃得周公所自以為初代
武王〻〻說所蔵請金縢二公及王乃問諸史
与百執事曰信噫公命我勿敢言今請之則覓周
王執書以泣曰昔公勤労王家惟予沖
人弗及知言いとの幼童不及知周公之意ノ忠勤ノ
周公之德後世風し成以明周公の聖德王出郊天乃而反
風木則盡起郊以玉幣謝天帝
風木明郊之是

二公命邦人化大木所便冬起而築之
歳則大熟

筆私ニ河海ニ周公旦ノ故事ヲ不載花鳥ニ始テ有此説

筆私ニ河海ニハ三月一日上巳ノ祓ノ時風ノ吹出ル所ニ尚書ノ金縢ノ篇ヲ載タリ須广集ノ来也但河海本ニ依テ載

オルニテ有ベシ

日本紀ニ載タリ
三月百日ナラヒテ
ヲ記
筆云方法ハ二説ニ
一筆都ノ初西風ノ
ハ中
ハ退ク為ニ
ラサ
乃法
又ノ筆注苦ノ来来

ひたすらなりしこそとしこれは五男
といふ事
心得ありしも
左遷の愁は前にみえ侍る西国は
恐怖ありつる事しこのちりしまる
箋云たのまぬ紀の事也
これとて起本の人事も
西国の中より帰京とき事もいふ
とし

箋云源も須磨なとのうつされしと
謫居の人也
志かれとも除名せ身まて旧宅あんまり
猶も叶ひかたしと
箋紀伊国云自播磨国竊上洛謂母
所配太宰府被処重科 業花物語
松浦箋後本川へし
人まつわれなりし事も挽回さうめ
伊国の此事花為本みしよう

花 帥内大臣（伊周公）播磨国にくたりたまひしく
後又ひそかにみやこへのほりて母北
の方にあひ給へることきこえてつくし
へとてくたりて大宰府へなり
されはまへ里に業平物語にみえたり
弄 伊周公の流の事を思ひて此
京をしのひきたり時節に見花鳥
源氏は又このたひは国にむかひ給
ふ人なり

浪風にさはかれしく
抄 人をしとを遠しぬけ勝負あり 弄
御覧あそしておもしろさまなるを
花 思ひ出てこしみえしたり 弄同
抄 すまのまへりありし諸家へめす
事なり 箋同
私云紫式部はこゝをあはれにまえの蒼風
龍虎へめすにはおもひさやうなりけり
のふへ式瑞然なりしを源は龍

言とは日ねて恐怖し給ふとあり
女華猶遁て必ずか〳〵し
めぐるらし月をとゞろかし
雲のみられけり
河 雲はみられ同事也
抄 是雲風のみだれなりなるべし天在
のみだれなりいあらじ
花 女風をおしき事を雲はみられと
いふ女非風調といふを云ふ日の風什日

乃女時をさへ有る事なり雲はれ
みし新して雲のみだれといふ也
發云風女雷電ノ變也 云々 又範義
ゆりつ
二条院すまとる
抄 岩ともりはは使し
あやしきすかたにて
抄 ひは使蓑笠にて参りかし 範義曰
蓑笠なとは御たまり〳〵かなく〳〵しあ

いれなりこと
みちひあてるま
幾何在乃行ちひし
花
堂月記、
玉葉二丸行乃ひなりし忘られと
わとまりをなくあつときや
とれなうりけるく
秘
花鳥余情や月をとつしまく
あり花て紛霞みうくめり此類と
なれしくお前しく對面あるへし
のちりしきよしし
幾花宴り字之月り配れ幾し
くりまる
幾　宿霧斎　河　昔日
流石をは
幾　紫乃みち
あきすしくをやこなき
秘
紫とまれ衣の朝し　中吉

一 弁 文の和のやまとことばにあらずして
いとゝ雲さへと侍り
心 うりうるゝ古歌に侍りて
秘 ひとの子をもちたるのうらもとをもうれ
うり
第六 欝胸如不雲披
なりやまるゝなるこゝろ
和云 宮こゝ家にて弁
物思なる紙にはれうるせられ
ぬ

ゆくすゑのくもをたをるこゝ
雲あれをうるあやまりなる
ゝ

第七
うれやいかゝ吹かぜやゆかしら
ぬ沿ゆくゝ紙
弁 逸云乃意
内 心あるこゝ
秘 あれなるこゝ
第六 想像こゝ袖如逆浪洗硯戸平

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同姓異とする事

仁王会なり

七難即滅の会なりの時に

なりて事

仁王会経を講讀般若波羅密七難

即滅七福即生百姓安楽帝王

歓喜 月月失度星宿失度 日月早蝕謂之七難

仁王経持流天皇御宇始渡来朝

山茶　茶ノ木ノ事

三月被行仁王會例

天暦六年三月廿七日賀茂社行除目

仁王會

日月失度　北八宿失度　大史焼国大水

漂没　大風吹穀　賞大神祭賞賊来

侵国

一代一度　仁王會　江次第十五除時

當日大極殿儀　如御斎會

講讀師或宗興　〻

辯少門言　外記史　武部弾正著東

西廂　謂之出居

朝座行香

上卿已下參門如常　諸不餝諸堂

三僧有法服袈裟

中殿　南殿　大極殿　豊楽殿　武徳殿

朱雀門　羅城門　兩院　四后　春宮

大政官　外記廳　中務省　武部省　民部省

私

所ノ所ノ所ノ所ノ

西院四后三宮

本三ケ所

左兵衛府　大蔵省　宮内省　左京職　右京職
左近衛府　右近衛府　左衛門府　右衛門府
右兵衛府　東寺　西寺　聖神寺
南殿　中院　諸院　諸宮　又名七僧
自余皆三僧
作諸国六十六座也　若京中廿四座
可被宣旨可被宣旨　満於百座之故也
御願寺　諸堂法用
雅邦者百日請用

仏業ニ河海ノ流ヲ汲ム
始ニ法ノ
仏ノ教ヲ
京ノ使ヲ
世ヲ
前代ノ
くし源ノ
世ノ

まいなしぬ事は
清の事ありすとれと思ゆや
しむとさ
比ハらこととうりハ内ひありいりはち
の
第行 火雨雷電
ニチ カリ イカツチアリ
日本紀第九十二ノ十七
毀諸善人故天降雹　金光明経
唐徳宗貞元四戊辰四月甲日雹落大
如弾長和二年三月雷鳴氷降大如

梅　己上河ノ第廿ノ第三ノス
秘　東は花かとまそいなぶ紀きと
ひかり
わりまなとのあかさ
秘　仁王経六月雨氷霜雹
并　霰なとれまいるありけさとしと
同ゐれ東紙の内天変のあらゆる
ならひたり花同ゐ思れよりを人梅出え
あもとこ祖

[illegible]

辛酉 [illegible] 筆録く

地の文乃日

二条院より御使の参りて京乃

事なとを尋ねしそれ

聖旨

いつれも山も

野分吹る風はわ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

組織乃[illegible]

筆記張の[illegible]筆京都御使

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きされ京れ仇仗とり給月
給うと
めこれ[illegible]
妻子の母[illegible]
云いれ[illegible]
源い云[illegible]
いのち[illegible]
実[illegible]
命と[illegible]

[illegible]源の[illegible]
[illegible]
第河 青幣 白幣 又立[illegible]幣
あり
住吉の神[illegible]
第河 古語拾遺曰至於磐余雅櫻朝
住吉大神顕矣日本紀曰浮濯於湖上
因以生神九有九神其表筒男命
中筒男命底筒男命之神鎮坐

要是即今住吉明神矣
神功皇后九一年辛丑住吉明神顕
四所中南社衣通姫国基説武神功
皇后ニヽ河海
范
住吉明神守往来之船故神功皇后
新羅平ケ給以船為幣ト也
私已上篆
范
住吉の明神は往来の船をまもり給ふ
故ニ神功皇后新羅をうちし時

まつ時に船為幣也あしの入江
に舟をよそひて待もうしあや
しき風をふきたちかへりしも
ならみなとの[illegible]にきを
すみよしの明神はいのりまへ
為にへ[illegible]がきは神感ありめ
りすへし
あまくれ大船
篆云住吉諸事ども[illegible]の席也

なくなりけれ
箋傳者の人て
秘註候ふつくし源氏よすけ中
屋比のよし之
おもはゆかりまり
箋之傳とも本性の人おもれむ事
りしきこし性はおもきまうしこと
いふ
ていまうのみよ文字り

箋云此一段神水若まふ詞なり金縢
の箋孔のかし
花
長恨哥云養在深閨人未識との詞
まこれしてとまり云はは貞観政要の
第一にあり并冂
秘
源氏云花のよしとさらぬ人その
宿りうけ寄之郷も世れなり
らひてしおも事おはしきはいまり
し人あれば陰徳陽報とそ云人

こ事しとゝ
さよこそ
少なとよこどうえゆり逢まじ
又あ義忠いふ
筆云これ詞りしましめこゆさ給ふ
なりし武御ありさゝしめと云詞り
引合て云く古往今来御
ありなきの筆なり
なりし義風こ所しとおかやしまに

天地とり

注大八州古今序にわたし孫こまれ
あらしこれなこやしさし書
かゝりまして年の来しひろ千代御めく
これゝ有法にこ山れありにをりを
志有くれきしすして
家ばはなれさうひばさりて
注入春纔七日離家已二年随浦道
衡　黄家
離家三四月落淚百千行万事皆

如斯時之御彼養

左傳云公御服王命不越境

秘

公只王命ハ第一ハ境を越し

ものとて以ての事ハ

かゝる事ハ成ハ

元

元亨源氏の元弘形法の新

也なる以ての故に時代を

つまらぬこの新

ものゝ

やうしゝたる

但古代の神の

ものゝ

源乃立新

かゝるものゝ

同姓系ハ

ものゝ

行

大物屋新猿系記伝ハ巨物屋

秘

雑合ハ大物のこと

并
食事をすませ申候　一献

私ハ大門の大炊寮も門前

空をながめてすまうとあて

河
帰来倚杖自歓息俄頃風定雲黑

杜詩　柳子厚

也

桂嶺瘴来雲似墨洞庭春尽水

如天　柳子厚

やまのかなたの

花
李部王記兼平元年十二月七日

始壊清涼殿南一間因去年雷震

改造也其東行南廂及屬校書

殿庫同改造之

うつすべきものをうつす

なり作りつぎてかきとる

かをうつす事

歟とありてうつす

概
以雜舎あてて来ぬ

来ぬ戸をうつす

松

雜舍社家乃元地源の姓氏録等

不審 年月

あらくやとはりくしう

かつる事いうかの事ふるとの経

あり給へき人えちの記ふるう

すりなれとも

元をひきまくす

海士とも法花堂ゆ遣

り物へまんなる

ぶの用いぶ元をくし

秘

あさましきものの見 年月

いとをかすと

源乃元平と

源

海すます祈乃為事ふかの品

地のやとあひみさ

竹

あくしかれ地のやとあひみやく

地のりくを取る者

日条大納元九郎寺中下郎寺

伯耆の神社の中に花の小
戸の宮神社のようなる出雲の神
なりなりて御ます神とも
伊勢の内宮に龍田の神と
て御ます所に龍田の神といえる
和遠ありまきさ
太刀やとあひ万葉に相入日の
紀ていう所の八百屋とあり所の
ちなる八百屋と同じ



両手まき神は伯耆の神なり
是又前に御内の中に龍田の
内神なる新田神社なり
やとあひいわ友流芸月と
今と書り
大伯耆の神いわ色に境と伯
耆いうまる史あり
さとそ入

秘

乙の初て云い念願一行くさ
しく仰せに対て云
いまの事
学文国字にだうし
元 同行
云しい初の字をつくるひと
そ毎毎に
秘
出しし元書初の字こそ国の
字とまれ
仰て事なき相まし一所

秘

そこなる事ものを所
毎ものをつくる
他
ものしくい業法ものと
放流のしおりまし
元重源の義之相壹の今
経之清土世れけのそのまま
まとい
長ものの外のうひき
弁 四石海へつまし場

いとうまとしくて
源の夢中に
門出義れう者あ
夢中水院へ行
いとあり河
院のれ迎事し
いとうなり物のひ
落涙へ密通ものなるへき
入まてもあるへし　幷日

まとい位ありし時
秘法門れ立位の母
を乃法りかうあれい
幸　迎表法門の天子に父母の位
られ事ひりうあ事
とも
私迎表ら相臺ら式准
まい菅義相ら法云て飛ひ
給事なとなうへしそな

[illegible]

以[illegible]歌[illegible]

秘 源乃月の[illegible]事

[illegible]

長恨[illegible]方士[illegible]楊貴妃[illegible]

時の事[illegible]碧落[illegible]黄泉[illegible]

[illegible]

内裏[illegible]奏[illegible]事

秘 源氏物語の[illegible]

[illegible]

源の夢中[illegible]

月の[illegible]

秘 [illegible]対物之 杜子美の詩 満屋梁

猶疑照顔色 [illegible] 事

月の[illegible]海の[illegible]

[illegible]

[illegible]入るさたのかりてと仰れ
[illegible]なる[illegible]源の亀分[illegible]事
[illegible]間[illegible]い夢あるかなさ[illegible]
[illegible]事をもとまりまみ
[illegible]ものとも若ん[illegible]い
[illegible]
[illegible]た近代[illegible]ものなくいなみ
[illegible]夢あるんさいせとも

中[illegible]ましたる
[illegible]れ[illegible]孫[illegible]れ面
[illegible]れ[illegible]て花
近風あの[illegible]ましれる
又や[illegible]なる[illegible]に
秘 孫の歌の夢をるる[illegible]
なり 年日
私[illegible]
[illegible]とはさと寝夫

又二三人ありけり
関白ふりみかりけりとあり
あしれなるまさ紀のうちあり
（河）摂政前関白入道 若葉集にあり
武云法性寺関白出家以後世皆称入道
名所云時将とかりて世又入道
といふ事なし海中も自称發意と
昔云
（秘）明公入道といひし摂政也

秋自外北迎之気まかり也
秋さ紀の守といふハ後京あれと
あしれなるとかりかて摂政（ハ忠通）
ニ也人のしつまり居てす紀成
なりし木泉守との名禁なしさへ
へまそと
源少納言
（秘）良清なり弁
かの海とくいれて

秘 國元の知音たる良清の文も播
磨なるとして後之 弁円
まうてゝ
良清の所へ入るの女と心通ひ
入るゆきゝの事とうしなひ之紫
式部 まうてゝ
女の事とひまうしとうて
元の御前へまゐりて
同じ御所まうねりもと

秘 御い養とあり
心元のまうて
良清の
御ん
いかつちの日
三月一日乙巳の事之まうて
十三日に
秘 義仁の事也 弁円

いうえりよせんと
さ遍の御人わかにのよせはとと
いかしえ自風いかなの於にあかりね
つ里り
東北ゆきひしうくさまぬかく人よ歩
おとゝいふかりあそいいわの事とも
おほさきしをあ風雷電乃震
ありてかゝ入夜のさとさんひあされ
を源の川井たに流されそののなり

あしとさうよ里よおゐあり
夢とみんして国をもとめ
秘 故事ハ不て侍斗
弁 傅説ホりの事不て侍斗し
行 史記殷本紀曰帝武丁即位思復興殷而未得其佐三年不言世事々決定於冢宰以觀国風武丁夜夢得聖人名曰説以夢所見視群臣百吏皆非之説是乃使百工営求之野得説

於傳宮中見於武丁一夕曰是也
得而与之語果聖人舉以為相殷国
大治武丁以高宗之以外之例
いましめ其日
その日ならずとなり
とを
あらしの風
弁 遠方より来る
和あらしの風
船出風
とくとくと
舟出
とくとくに
吹てけるに
弟
とくとくに舟出
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに
とくとくに

あるとうたへ
おもひよりまつ人と
御余りの家をまつ相れ出家をしたい
ものまに源の命のまとゆるの入会
彼人名語りてを
家ありまつ年に
さてあるを家うたへ、まくつをのを
しと
家うけ侍まく

悦
龍家をまとゆ年ともありみ石地も
家うしなくさまひみ今に
うてあるをあうばまくとを
今う
よの人はをうたくへんのうけそ一生を
仏
世界より毎月あおそれくなとい
れ人をと
うとを
弁
人祝うあしをを二色をみうし

内しの祈り命をあやまあるべ
人口を通して此事さい実祈の
ふ事けるしるべ
たらすそれ
事
とあ
ふ
みられるまけりて
秘
みこれ実れ祈命あてもあい
そむきそこれ事なりとあ
事

うけ祈ぶれ人のふに
うけ事ふまい祈ふさまとさ
事ふれ祈の事ふとも祈
事とそむんをふ
いんや変れをさそる祈
事ふをあり事あり
ていを事ふ
とし

秘
実祈の祈ふ事をあてを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

学へ入る年齢になりて国学
を教へ学ばしむ 概
記 是は物知りて人のいろはを教へ
学ばしむるなり
夫れまでは学問なき人
人間の種なれば何
ともあれ学ばしむべきなり
の入会を源氏より年齢まさりなる
人多いなる事あるべきなり

かゝる学ばしむ
心得を為さしめ
書をよむことは多くあり
ものなり
記 はじめ伝授師匠先生より
学ぶべきいろはすべての先生
学ばしむ
学ばしむることを早くして人
ふるなり
退休退休退休退休退休

[illegible]

辛

老子經文に

同じ知進不知退 周易 又老子經文と

同

孝經曰不退有咎進不知退取過之

道也唐文此等に欲猶可勘同

易曰知進而不知退知存而不知

亡知得而不知喪其唯聖人乎

唐書見可退而不退謂之懐寵

国之災也

[illegible]

秘

辛若をたゝ[illegible]

[illegible]

秘

人の[illegible]一旦[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同仕方にてしるさあり
和さ多つ多つりあるとかとの
ふ物し
たゝかへ
秘
茂の清つ者ふ
ゆゝの仕
源氏あ〳〵つ法りんとあり
ふゝ仕方ゆ仕
ふゝ仕方ゆ

秘
源の清也事し
少ゆ出ゆ之の初ふ
和彩へ也ふ
ふの出ふ
屋美事ふ
ふ紙ふ
陸ふ
ふ
秘法の引方ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

入左衛門殿
少之御すきとの間ニ前
指広なる南
面の障子ハ
入左衛門中ハ
所ゝ
宿ゝ
者うしなきの
ゝ
花ハ
奥

と感ずるの事
二間奥ニ
なれ
れ
なり
後の世の事ハ
の
今屋敷ハ
くれ

三味をおもひ
悦
言去縷縛就解脱
并
種々のまへ
故乃為のをとうかゝ
故に四のをとうを為詞
のゝ乃ゝゝひつ
花
ゝるゝのゝ町人
行
拾遺屏風
すゝゝて行ゝ
覽
故ゝゝ行ゝ
ゝ者ゝ
川濱乃ゝゝ
花咲乃入道
東ゝ海車ゝ
源ゝゝ
かゝゝ
御
和中ハ京中

源とうしめてかけたれ人をうと
思ふ神とうらく
秘 入るゝ山もあるかな 弄
月日れ光とうるゝ光えをり
秘 入るの義うしうを事れ無あり 弄月
義葉無あり
星 花月以上秘
えをいうね入るの義
実ハ実れ意見へるを作りし

明れ源入るゝ山あり
忘うしは忘れ源れいうる見
えうい
秘 桜あり詠
月うれ出る事
秘 見まれいう
源ハ河ひなえうして見ゆる
者源ハ
ハ忘うひを源れ事まうの

事へ書まゐ者
なのまゐ
者ゝ故ハやんゝ
少之故の事ハ行事もかゝ
ゝ面今ゝ
ゝ預ゝ
京ハ清ゝ
京の清使ゝ
ゝ

秘
前ゝ
ゝめ行
事ゝ
秘
ゝ地ゝ
ゝハ行
事ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
松 [illegible]の初め年日
[illegible]
なく世をいとしくぬるこ
[illegible]
松 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
松 今[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘

秘

秘

おとりあつこ
ていまさ海そに
拙
まようい海さう者ち
人し者共と行ちをける
ちさ氏の紀こ
いちう名是中ちば
山入れこうひまちあり
む長の事と
ぞ

ちうし武人
源ちもちうし
源ちあもちと
元
名生毒小己ちそう清のちう
ト甘事こ
拙年同源ち源ちへ
ちこ氏人を　拙是ち
ひしあたち
拙は
種ちもあ源ちをあちを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つぶさるまゝのありさまとかわく
ゆるるゝ
ゆうしうあかされぬあしを
源をけんぶとまうさるゝ
よてあはしこまりて
秘 入道のれいあるゝ紀さまと
ゆうしを入るゝ
いてかりしんば
秘 じ長あてまうんぶと

六十いうゝあ
入さのとゝとゝるとゝれとゝあ
うるゝ
からるひさるひ
勅 勅ありてやせゝるひるゝ
行 髓 骨 莊子 月うせうとゝひるゝ
秘 やせゝるゝ秘へ 年日
人のわゝのわてゝうれいあや
わてゝうゝい高さへ大臣のゝまゝてこの

入道の相国いかやうにぬきをよ
なりを
ちひろかれ〳〵しく
ちゝ忘れがたいわしまるうんよ
ていきとゝりてもはなはだしく人お
ぞうひきたのうてうんあり人
ゝ
いかに人のおもてもみてを
老たる者は先代の事ともを
ん
ぞ
ゝ
ちなかやけるこゝ
秘
源氏物語
なもゝ紀あるようゝ
ゝてもゝ行ゝし事ゝ
相ゝゝ
ゝ面ゝ人ゝ
秘
ゝ面ゝ清人者ゝ
なり
人ゝをい入ゝのよはねゝ

身をなげんとしけるを
相模おしのがるしく思ひまどに
ようてうもて
うらいなれきこゆれと
しいの別きこゆるとも
きしうしんをつくしに
へるのつ源のろうれさまと
わかりふしは
さまをいしてい源とじうをう

そをバ世れ事とかれとうと
れをつしき海かつまれく
れりかをたをさねを思ふる
きとも
ちうしをい
へをれ女の事之弁月
大うの人たちや見れい
四石い京ちうれと又四合をれを
よのは源へ人をさんをねを

[illegible]

伝聞[illegible]

[illegible]

源の清[illegible]

[illegible]

[illegible]

又母[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘
源をわきまへ
しゆのことく
和じ道のんとうあり行
事も等閑なかれ
をなすへし源とてありめく
なくて法とは事と行
ふ道入るのんなり
家なりもちろんふり

二家流なりうへ
法なくしんなり
とくいんやりる事
くりやうなるなり
めけまへ天下なるい
漢法流のんなる人口
わいとけうたなと
漢法あてあいとうにうの
をきあるいい不りうも

行恒

[illegible]
[illegible]
[illegible]

やまうちをわかれうき
ものの心に感ずるなり
うきとはうかれ
記
廣陵散の琴の秘曲を誓康うけ汪陽
の亭にて彼人にあひて彼
曲を乞ひ彼人の心にて伶倫
の変化や
秘
琴の秘曲を河海にうつす 年月
晉書嵇康傳曰嵇康嘗遊洛西
暮宿華陽亭引琴彈夜分忽有
客詣之林是古人而康共談音律
辭致清辯因索琴彈之而為廣陵
散音調絶倫遂以授嵇生誓不傳人
亦不言其姓字
雜抄云嵇山康字叔夜晉時譙國人也
康所居之処毎聞有人声悽切康及
不見不有人後復復聞音康更尋探
見一髑髏蘆鑕眼而生康見驚恐之

八收爲好埋葬從是以去不聞悔切〻
壱有頃於夜中夢見一人曰我是倫
人也然我骸骨散歸爲芒所傷不
堪痛切蒙慙感荷德之深所相
報命授廣陵散以酬君德康於髮
中度之又覓究然即得
吳異志曰嵇康宿華陽操琴而聞
空中称善中散曰吾君何不來此
答曰身是台人壱殁出此數千年矣
聞君彈琴今曲清和故來聽耳就終
強欲不回又以琴今授之作曲亦出常
唯廣陵散絶倫中散受之誓不得
教他人
或書云嵇康字叔夜与向子期友善
子期縛屋至家〻者爲妖精被侵外
夜客子期終夜調琴又半夜深背
骸付後来也叔曰阿誰答曰莫怪我〻
時之樂士也名伶倫栖此知久矣然屋

于我胸中積有年憂之故乗訢所以
已汝爲石弦之爲奉宴援廣陵散樂
謝云自是叔夜琴名大震于世矣一書
帝詔叔夜願令授石不應詔是以
終被誅秘山康欲刑東市顧視日景
索琴而彈云曰昔袁孝尼臨以吾學
廣陵散吾每靳之廣陵散欲今絶矣

世の人の愛も
わかれしとの思ひ
ふかきものなれは
日本紀云 折枝葉人 木枝葉の
なりもてゆくを
しはのとるとて木葉を
とりて
一弦云數 古人云
ゝ人のること 後ゝの如此

秘

[illegible]
字法しの法ひとひの字ゝれ
てもむさはの字法いひの字と除て
むへその右の字は老て數を作
なくと
[illegible]
秘
[illegible]
とひくと
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

源氏物語とかきしそうこの事
なり
紀の国の法師ども
惣
さまざまの事ゆゑ
ものをてんすとうへ
怨者哀時悲
の心事日
うたの
琴入る
ものゝ
源の弾しものゝ琴入る

一 琴箏（ソウノコト）琵琶笛（ヒワブエ）とれたる
入る
の
為盛集に琵琶の法師の事
ひのもとにかくれなきを
のせ
法師の
ものゝ
ものゝ
ものゝ

ひしゝい音えの比已をひきてありさ
ゝと舞日
つゝゝて行比已をへをのひくゝ
さまゝゝ琴ゝ
秘
琴引沙汰昊ゝ行ゝよゝとへを
琴指ゝゝ琴ゝ
仏
風俗通曰箏秦壱也或説曰蒙恬所
造五絃筑壱并源列箏秋如瑟秦多
善箏者故云秦箏　釈名箏施絃高
箏之熱或説漢恭帝素女ゝて
五十絃乃琴ゝを数ゝ　七琴壱悲
帝禁不得破て二十絃の瑟ゝす秦
皇時破作十二絃法今の箏之ゝ
天竺ゝ仏道大王妙解弾ゝ有
郡器奈那ゝ
ゝゝゝゝ物のゝ
うなゝゝ中ゝ
ゝゝゝ

卯月をしめはれ家乱りて人まも
さまと玉拾あつてしくきを色
かさうひなりたるよ家は全
ふきは花もちみちるうきを海
のとまやれ物のうれとうきを
見るあり又深宮うとと
定部をみるきはしの分の色よ
見るみるうきへ
さかりしらうきをしらい

ゆうさもひかうきてくふ絵
たうかきていれぬかうん 稽 弄月子
は一段いあしの漬乃品もての事
あるは物れとあるうきはて
とうきうは節をあるの
あるは花紅葉のうきうるら
去年見るうきは物れ中
物をひしくありれうしく
みるのうらしきうもはるる

くれの間まてとなりあい
まてもまはのやうなれい時より
感してうれしかりしかのう
をうるるきことのれえあくを
同じ事なれいかの孫を生中
ふうとあわへきと
孫をひてうてうたうこと
これ後の世名ある琴弾り
かうをひををうてうたうたう

一へいかとうとうたんと
ふれいたんれの
秘事此事之源の初
入をいあるうたうて
をいへをれひすを作らを
かりひて院てうたうたう海ウ
兼子源の人うあの名とうて
世のひきううあれを界子作
ううたと

わかつ子孫となりし
入道親王として法のあとをつぎ
給ひ門跡さまとなる事い
まだしとも
なかれ　延長の御子なる
なりしの入道親王の筆い更長のみか
とまりてつたへ侍りしかはなほ
世代わかつ事なりとい ぬる
の筆代なる事と入道の御

筆なかるとも其はとも
延長の御門なる
御
河海抄云　代い七代なれと無脉
三代なりし
弁
筆は已へ侍の御筆とつたへ
云
或古人云延喜帝金彈琵琶給
事を目見る因義法和のみなる
て前大王は南方に立事　貞保親王
大しなる事もあると云事不

は言葉ゆ給へかりてを筆の事
と仰せられ給へ給へりてさい事
しかりのことと源氏すきしひさく
是いかれ多門しまを面まくあと
をうひさうあるとかしきれ
とあるを入給へるすうう
しさまるいい行このあん
多ふし迎えを行はるひを
給へとあるを不審申みあり
の兵事と嚴敦のやうを
源氏ちやうしひさまを第
やうひさうあるとかしきあり
うはい懸るかりたいん
と御すり時を源氏琴とりれる
らされしかれ人源氏そのの
かさまくしかりのこをひたに
ちへちちをひれちわさ
てをすまりてを祈さ

者は入道文[illegible]
[illegible]
頗天下を[illegible]
和歌第一相兼事
寛平法皇　昭宣公男　或貞保親王子
光孝皇子　木流尤危　宇多皇子　第四皇女

宇多院　時平醍醐天皇
母大皇太后班子女　母人康親王女　嘉皇太后
藤子

醍醐天皇　勤子内親王　天暦帝
母更衣藤原胤子　母延喜皇子
小野宮関白
実頼　貞信公男　村上天皇
倩信公　母皇太后穆子
母寛平御女
伊尹　伊世寺尼法女

或人難云宋薩法と天慶の沖門は
准是いつ迄も[illegible]
代人[illegible]の人と延喜沖門
[illegible]三代と[illegible]
[illegible]
世なりと[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]二代之[illegible]数之[illegible]

[illegible]もの

秘 入唐[illegible]事[illegible]

[illegible]大[illegible]の

弁 延喜事[illegible]

秘 一[illegible]兼[illegible]

[illegible]表紙[illegible]大王[illegible]大王[illegible]

就[illegible]は延喜帝乃

[illegible]人[illegible]就[illegible]

[illegible]入唐の[illegible]

[illegible]

[illegible]のひら[illegible]

や やま[illegible]野[illegible]

[illegible]村[illegible]

[illegible]野[illegible]

[illegible]

ど 第[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

祖

[illegible]

[illegible]

源氏[illegible]

[illegible]

[illegible]

所見但之古師方不詳管絃考人
中務以多之〻〻 不得源氏物語天台華
玄正宰相竹巴大石寺門 笛并篪 村上御師
敷忠中納言笛篪ホこれ〻或人れ義の
人多紀伊多流断絶られい血脈
〻〻〻〻事〻〻〻と世の
多流多紀〻〻〻〻〻
秘
繁多と但血脈〻〻〻〻〻不載
〻〻〻〻〻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]れいたゞけるかの所也
ひ事なれいわ[illegible]人のめに[illegible]事
ぬしとなりて[illegible]やとしとれ[illegible]天人と
なる人[illegible]れ入[illegible]ま[illegible]ぬい
屋[illegible]人[illegible]たゝ[illegible]
と[illegible]の事[illegible]
入[illegible]比[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

九辺をまくる湯湯江とかくる新中
ゝ寄り比巴と弾すかゝ中て鍾々
紀として京都の老ありて感き
ゝ我従今年辞帝京滴居陽
病湯湯城潯湯地僻音楽絶
歳不関絲竹老今夜聞君琵琶語如
聽仙樂耳暫明とゝ此事とゝ
ゝすれを思淡辛
日
明石と比巴ゝ
氏ゝ物ゝ来ゝしゝゝ弥生ゝ
第ゝきあゝ多ゝ
いゝたゝゝ
紀
あゝれとの比巴ゝ
はゝゝいたゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝ知ゝゝゝ平日
秋
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ

秘

秘

秘

秘

行

行

行

世の海のねし

伊勢の宇義濃支寺起名支たの

ゝ保加比尓名の利曽也津未和

加比也比呂波半多末也比路波半

儀馬示仁野海

時の海の底にねし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行 殺酒ゆゑ酔殺とつゝる

祝 惣殺すると同じ

紀 殺の字い惣殺惣殺なる詞ゆゑ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後の世をつとめさせまゝ有り云
時い晨朝日中日没初夜中夜
後夜さいて
とゝ西に人と多うさい
めれ住たゝとおりふり入ゝ
とゝ
ゝかり半山ゝたと
秘
入ゝ
ゝ事とゝ
ゝ
ゝ

秘
入ゝ親へ半日
ゝさゝ秘ゝ
ゝ入ゝ大ゝ
ゝ辞て
ゝ彼国
ゝ事
ゝ
ゝ

[illegible]

他

[illegible]書と弁日

あまたの人々

[illegible]

紙と

[illegible]

[illegible]代との図[illegible]

[illegible]

[illegible]れとけるようけひ

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]し計図のもの[illegible]

[illegible]

[illegible]

世にあつかれてせい中文と　若屋

法の中あと

字名業をうけ法のつかうし

さまく

とをてけり

私初とをきさつとうとかあせ

ふしとをて亜ふこ

うりをくく

入をのさまく

をもを初伊毒く

源もんあ中れ　あるにひられて感

とりをかを

ふこ毒のつを

秘　源の化芳く　弁毒

かくをうにをりを法芳事と

秘　をの入をれ刻ふ我を芳ふを

せうあをりうひかはし

ふいりをう老（オイ）法（ホウ）師と

八いけり仏神仰ありれ
ひかりまして去りの祖法と
を為まる為て十法ありと
ありこの初とくさくたとのこと
まり
九
仏神飛なしてかるせいある毎
ふとと言つまいと青の地流て
まを分別しまれるの法
就まれし時まを

一人かれい墓をれんをを紀し
彩はかまいくくれ精をうる
とこまいなしてるしまるのを
源の法世乃帝為紀い感裏
乃理
うへは
飛
飛ありあるの法身あれい異下し
ての法と
れしとこう

実説 入道の恨そなつ
むとて孫の方をもそ
わすれけうけひしをを
秘 入道の方をもそ
孫をもそ
弁 女の事とかはせそう
河をつくるをもたれ
ちをめすくるねつかり
六位新位はをもそ

まてど月
関をためのの沖様
孫い
物をかもそなりまて
変月をくをもを情密
をへを
内裏をうれを
弁 源氏のをれの旅ねまてを
花 うをれをとを年をくを

[illegible]すてるれうくの陸風の意を
いはしめてそこをつくりいあるる
まをきんく
秘
夏い振の月をれいて小分をみ
とあるくん潮 老偏恐初来寒海味
共耳久住人此心あり 秋寸処迄へと
源のうり初の振花した初うる花
まして日は分をとの嫌寒
しまくとへ居の中美行作

の行ぐ来くる夏い中をれぬ陸風の
意をへ居は位をれくをさと
わるまし まくと 秘抄こ
ひけうの中をうりうをと
一意をくしう
うをれうや浦の流る風をう
ともさら陸ふう 葛城 雑馬 不呂
こい衣うるうるさたあうる意はま
うい夢もしまりれ

乱

秘

秘

秘

私

秘

私

私

秘

けれ法門多く次の日多くの

中

秘

人のかつらひ（文事）はてそ

かつらを色ことなるとてわるうまし

さはこ

秘

筆比色の事なとの和法入紙入

色もさ古人（さ法）法〻わるい

ゆゑ推筆さを

二面のさいのさ

高麗胡桃色紙へ

行

言葉紙へ

ゆさはさはさ

ありていさすす者のさなり紙なり

河川さ景さく

原

いさ山を出ねる雲井ゆるあるしか

ものしわとけこさ色とさ

秋

原いさ入色のさへ入まさ

くさいはさとを分別なを

入色つさすめさいさか

食事いたしたくと存ずる旨
申上
扨
やはり久
私
有り合せ次第にて
なりと
河内
おかずこれ
なりとも
出
と
秘
食べ
出
申
秘
食べ
出
申
秘
食べ
出
申

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]檀いまゆみの事

[illegible]すえ

すえ[illegible]

[illegible]の事

めさまし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

祝

女の懐妊あれば又裏と薬をもて
[illegible]
[illegible]
[illegible]

祝儀式之部一

[illegible]

大伴黒主[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

人へ日せんじ
秘
源
氏
物
語
を
つ
く
り
し
人
へ
せ
ん
き
の
る
か
を
も
て
記
せんしゅうれいの
入
道
の
宰
相
殿
に
て
を
ば
せ
ん
き
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
源
つ
ら
ゆ
き
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
事
ども
を
あ
つ
め
し
を
い
ふ
と
ぞ
人
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
事
ども
を
あつめしを
記
やまとの人
ま
た
心
は
ま
ことつたなく
や
ま
と
の
人
と
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
事
を
あ
つ
め
し
を
る
こ
と
の
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
事
を
あ
つ
め
し
を
記
は
ま
た
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
の
ち
の
世
に
の
こ
さ
ん
と
て
弁
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
人
に
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
こ
と
を
と
ひ
て
ま
ち
ま
ち
の
ふ
る
き
事
を
と
ひ
て
秘
川
内
弁
に
同
じ
日
記
を
つ
く
り
し
人
へ
せ
ん
き
の
る
を

雖
不
不審之儀
[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘

[illegible]

弁

先[illegible]められはいるようにあるなる

[illegible]て[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

わるくすきものの者に
ありしを
たのもし
かりそめにもあるべきにはあらぬ海をいとよ海さんね
人のこころかなや海ん
弘
あるしとしまさねんれいなること
ふうり地のうちなりしきる 一条院
と楽源氏八ちゆめ発ともよ一条
院の御製をとまるあるうち海さ
ねしのとれ家月のの



とまるこねとれあるし
月今初めくよりあるゆめ月をと早ち
一角うへ源氏のまるんりし法
そこまるやうしきんうう
あるねけうとまを見ゑ一筆し
ゑ見りし法りていけうあるとり法
りとれ筆
ゑまるこねう侍ん
ふし

源の清んを高きことひろく
の事なるべくとかの源氏いまさ
ミりに法てゆかやうりに法れ
しの事なり一月も御法りも
世をしてをこなりたいと
なりなるまゝ侍人ハ代なるひ
とゝとゝ共なの事なへ
和一年源氏光しまれんのなか
うなりをこれを行とる
多くゆうなりとゝ源の
なりのとゝなるのかといなる
をあれいまゝ家とゝ義人
のゆなるゝまゝ人へ事いゆ
なるゝ事なりとゝ
物うく吟味人へ

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

フツカミカ
二三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

帰来し
第弁ハ

[illegible]

叶ぬ事と
ふあらくこうあるうら
明石殿様と源八推量り浮世
明石とのけんりゆゑ来りしと
見そいやまして
源のんと
うしろよりうしろ
兵法が能して吹明石前りの
しろふ為菓子みゆ

秘
兵法の亀甲の地獄しに
とめられまういはてひろへん
とあること
人事ここいは
秘
へたの方まさいきはよう人業
とあること
私大うる世れうるすまいも
る事いわるまうる事なれと芸

入るの方をすみてゆいそしあ
かゆゝかるすし
けうとくもまえらり
入るれすをてあせいろ見るれ
さまもてけうとわんとれ法ゝん
へかとをかるすし
女をもゝ
秘
ひ女のゝ源れあるうゝの法い
すいそうゆゝんゝるし

京れ事ゝとくをれゝうりて
弁
をさゝもけ海ようけうく冥の
屋しをまるいとをけうるを
ゝるゝ
秘日私わりのとゝかよりあゝ法よ
出るけるよ私のすと来ゝ法
空りゝ見ゝて
秘
見ゝを来ゝ
汚
わのねやゝみゝうれゝるゝい

たりなきまてうまれ
たのしてやしん
をいしきさたの上
しんをのこと
かなり
をさ[illegible]出る時いう
人のをすき事いわの
を事とかなり
わりはをいはなかなり
かりよりはいかなる
事をもかてやあり
源の来しけり
般なり
今はなん
源のをとこ
私をも来て出京の時
今こそ

稽

秘

秘

地のさと

姓異ともし

三月十三日に外記より内くに姓異あるを注さく

秘

内侍の所の事と　弁は

を　芝の上皇の事あり京あを

あれ　右院の御所

蔵人の御所

秘　行海　後漢の靈帝代宦官

武と諸言あり　霊を　後

帝の美　桓帝の代に

あれ事　いとうる事　そもり

暗く後漢書　九かやけのさと

しの事　菅美相左遷して薨

事　後円衰　姓異

あり　人々の事と　霊

霊なり　かりあり

入ることなれども

黄金相寺の時字多の門の階の

もとにあらく迎奉る人々

されし事あり山寺迎奉る法

師の門にて

あることなし

「瞰見」文選那賦晄　日本紀晄晄　新撰字記

斜眼目遊紀窟

かしこまりてく

朱雀の美甲の神

源氏物語事

秘蔵子地

ふしかりてう

秘朱雀の法

五日中夜人定

雲雨風之夜
雲霧氣晴く
合明
皆正夢とし

弁 空はれとなれば風十日雨ふり射
てゝ有り
河 周公解夢書曰周礼六夢一曰正夢
二曰悪夢三曰思夢四曰寤夢五曰
喜夢六曰懼夢
秘 河海ふり六夢の内法あり
秋太后の夢の内法あり
清光ふり法ふく
元 朱雀院の清明ふり法ふく事
ふ条天皇昇任の後九年目わさり
ふり事とゝ世ふれ
民部の元方卿吳服ふ重ふ寛
等 供奉ふ霊ふり
秘 花ふ
円ふ吳ふ
秘 文ふ
ふ
弁 四大臣ふ任ふ

二条右政大臣弘徽殿の女御
を任じ給ふ事一天下但馬守
是一代かりられとゝ
侍べく御ゆるしつゝ
右政大臣の御子たち
なり給へり
なりまさる御ありさま
右大臣の上達部
四位にのぼりなり給へり
朱雀の院の御世はじめ一ゝ事は
人ゝのゆゝしき所のまゝにひまふ
事なくなりぬ
扨これ源氏
源氏は京わたり人なる事と朱雀院の
きさきの
よしとはなりぬ
宣旨とつたへ申す天皇后
のわたり給へる朱雀の院のおとゝ

[illegible]

[illegible]

源氏ノ本官ハ位ニ復[illegible]

[illegible]

秘左右ハ[illegible]

[illegible]

同罪ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

毛詩曰東山周公東征也周公東征之

年而帰士大夫義[illegible]故作是詩也

五罪ヲ笞杖徒流死也[illegible]

[illegible]

并 流移ノ[illegible]六義[illegible]

[illegible]

[illegible]

の事

元

今書の獄人を元流移人至配所六載
以後聽仕即本犯不應流而特配流
者三載以後聽仕今案流移の人と流
罪をおかしたるものとをなれいえども
後いえ役をつとめさせゆるすこと
流罪のとをるべきものとは
配流をもつて重しとなす故つ
まるところ今源氏ものがたり
もあるべきもの除かれ
重罪をくわえくるべきやうなる
こと出仕をゆるすべきやうなる
たすけをいうこと赦ハ二
条あり常赦と云ふ鹿の罪
をゆるすこと外をゆるすこと
大赦と云ふ地震の赦とも云ふ
い鹿以下の常赦ハものをうる物
をゆるすこと

其人を捕れ召つるとも事に
ハ郡に住まうす源氏を三
人をとゝ敬矢ハ
をとゝもつくをんとれ
るへき地なり河内徒
三年の流刑の中ハ徒罷とゝ徒ハ奴
やんとやつてせめつる河
流刑ハ重いゝ罷て

秘

律第一名例第一云凡除名者官位
勲位悉除課役從本色六載之後聽
聽叙免官者三載之後除名位二
等叙唐律注除名者官爵盡除
故課役從本色免官ノ免者免所居
官愚案ハ今源氏ハ除名ハ免官

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天文二九十二日 [illegible]

私右秘抄の奥に進[illegible]

[illegible]

秘

後漢書董卓傳 董卓死後其時年

輔既敗 衆意所依 欲名散去者 催

等恐乃先遣使詣長安求乞赦免王

允沙為一歳不可再赦不許 [illegible]

私は[illegible]ら [illegible]し今奥に加く

[illegible]

私は[illegible]太[illegible]

恵帝 [illegible] 恵帝は仁弱な

と史記あるとは来蓬とはんな

るかし [illegible] 崩ぜられ

て後鳥羽院のまに改元ありて恵
信ありて龍しをそを恵帝
のみやりうるゆへ朱雀院をよ
ばせ
れなやとともさ西くに
朱雀の御門と左大臣病もかるる
ありしよい思いの物りに
見ると又時の御代の秘法
たう祈とまやうに
源の清人中くの名をの侍けく
中くれんうこそくめし
こちらきりてせよと
秘女をこるうえまりてせよと
ばうしこと
秘仏如し
いとうちかりきてりれ
ありしのとのの人
秘
一位ひ千年代人なと代人なと

ひとく事ハ事さりのみとしてわ
ゐ事ましてハ
人ゝ事あるかされさん
秘
りゝ行れ
れたる人ゝ事ハ世ゝのみとあるいさの
ことゝ
のゝ人ゝおりとゝ
とゝ
ゝ人ゝとおりゝあやゝら
父母のゝれ
ゝ人ゝ
ゝとりてゝ
ゐ
世ゝ四ゝ
ゝ
世ゝ
ゝ
ゝ人ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
秘
世ゝ四ゝ
ゝ
ゝ
ゝ人ゝ

世事をすてて親のもとへ
なりとも（さとと）
私世はなれたは行末とてまゝ
のものあるべき事と云来るのり
きんをうそうり
あいなるもの
弁
いなきたのもとてるもと 秘日
私さもわるい所とものとをもあ
きのしんと

あこがれに
源の満兵の間多まりいりとを
出てやをるんとをもと
あるべ中こうあり
をまして源よりいまいりとを出
をかりをんと
やをういうらはれを月
以後源ものおりこうい御神
をいのうしひありとをるを

不意にこれをきいてれんとあさ
ましきいまは源をたりすとも
うちうちんかりゆ弾いかに
人しぬおうちはさのてんへれ
ちゆ沈みをしてすえをまりてい
いうんとこそ立ちすりそ
ちらを
あいこれいの沉れ者よ
沉いしをかちうし沉
入道ぞ一の沉しを
ぶのひてまうしをはえて
へをの吉野沉をぬ
まを立ちうちうをぬを
わうれ母あいを立ちうは入を
いとまれうまれをちんと松
ぬ
でうもうをあを
死
おを家の後沉ちうんをいを立ちう

法門仏の長けを交ぜたるといい
今日しんぜん
秘 弟子と去属ことをうる 第花
ゆるかし
十三日乃月の
弁 八月十三日 秘日
わしうよのと
わしうれし月と花とあるかん
仏しれうんをうや 秘日 弁日
仏もつ長くうるる天弁り
あうて夜い百菓子新菓ともの
結夜ともの長り法いかりむるりい
さいうあり名事れかる
さうると
秘 長い長さの面のと
長記しうとあすと
私まうあうと 第三段
菓物して

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ことゝもをはらひきよめまつる
屋い置ものとわさわせの
まゝくすりあるへしあ流
まに三宿なれあるすゝの
ものなりまゝ以月迄
ちまゝさけ戸宮源氏米一ツ紅
と宣家ゝ
以紅藤勝ゝ
かゝきたにこゝ
さゝてまゝ
てあくさはけるへしあまに
とゝこのりてもあるへき
とゝさいふりとゝ家わるりを
殺ものと米日
ちやもひ
秘源
ゝまてゝ
秘
ゝゝとれんあるまゝ
ゝゝ

あれとのうをとまてちりさ
をしらしとそふぬのくあまはね
なをあらしてうとけぬをあを
みまを
ちよのうもんあいろる
源氏ものがたりあまりのうをしき
なりと大ふる源氏ねの法人を
りくまてつまるをさきなり
ねをとあるすと

いかをうやはをしまた
秘
明石と兵庫はまをなる波風
月の光とをはやつをさせま
ねをとあるすを
なをあをりをりをを
秘
源のつを
ふんをへをりまを
秘
源氏と紫
あに知りたををん人を

秘事まつ地とわすれたるをもいはら
と知れんと思ふ人をも
ちろ紀末丁のひをにはのうれ
秘 時ふと奥さまに入りいるを源氏
えうこひくく入給ふとて筆をも
そなれかつたに人一 青日
これをなるしるしなり
花 はれ入るのわうあるを
かうまを
事の字と琴うちうつ中な
しうとに入給はれぬうれ
ちる 青日
源
しけしかりあり人人もなるる
世のゆめをなるはさもと
青
たりしと合なは若れやう
なりけりとよろうなるとも人
しとも源氏のけ上に若の
やうなり

源の宮なり源の男と恵信尊母
のもとにまうでゝ合ひ給れ
ども名乗給はんもなかりし
ときあるのとれらとけぬさまと
うつゝとも夢ともわきまへ給はず
花の時なれ
わすれぬるにやとまとうたをよみ給へる
ゆめとわきてもなかん
秘
うつゝ夢ともいつれとゆめも
なきものとあるの心なり

行幸の御とて
きくうれしさまさりけり
夏さとの
秘
ふるさとをかすめて
と夜源の御れいくわうさうしと
八入左大臣こもひ給せうん
ゝ

ちるはなをはらしのうちにはへく
秘
女すゝ
なるゝとみ給ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

下の知らるゝ
人さまいとあくあるべしと
そひそてそれかやうなるすき
を伝ふるそしくとそうとゝ
秘なり

弁

そひ是てそはやりに乃こは
なるすきもしらぬあや

秘

河海抄かゝるとゝなる
只人うしなひて人まゝ
うるやうゝいかさとゝ一ゝとあ
かさあ秘スケ出クルんを
私ひゝゝゝあやりに乃こは
なるきゝうゝゝゝゝきゝ
さまるとあゝとゝあゝ母先
うゝ秘なるゝ伝ゝゝゝる
ゝゝわすゝさ海ゝくゝゝ記
とゝひえゝうとゝあゝまんは
ゝす

秘

源の[illegible]世[illegible]の歌

私[illegible]流[illegible]有て[illegible]の

[illegible]は海[illegible]ぬ[illegible]

[illegible]ば[illegible]

[illegible]

[illegible]

やつ屋くとゝ出るまゝ出し
ーさとあり
れてゝいとのひてうゝあり
秘 はかりゝ大ゝの門をゝ今日をゝ
朝ゝゝゝれいしのひ沼をゝ
あいゝゝ清ゝのかたゝりや
花 京のさゝしゝとゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
秘 ゝゝの地ゝ

氏ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
花 ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
れ役をゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
やゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
私本式の嫁聚ゝゝゝゝゝゝ
の役ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

流花八月より[illegible]牧事を
[illegible]やこの方物ひさ
[illegible]れきへれいやりさんとき
かりより浦くを後の曷の前へ
[illegible]ありしとされいよ
しかりあしし事を物しく
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

紫上煩悩のてんあること
やうにまさしくとも
られい故まそもあるこの所
のわうばしう世紀の恨ふかく
かりそめ仮のとてあるそと
源の女性こ
人のわうさまば
わすれしをうらはみつきくふとさ
う思ひさと

秋
あの初し
花
られい紫らへさいとをまふ文のこと
なるも
まれるうふまをなうなる
をいそれなの初をうをなの
すさひまとと
人わやしくわそうれ
花
人わやしくわそうれ

[illegible]事とおもふ
[illegible]
秘曰
[illegible]
行
わきまへしたちをとゝのへ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
秘
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

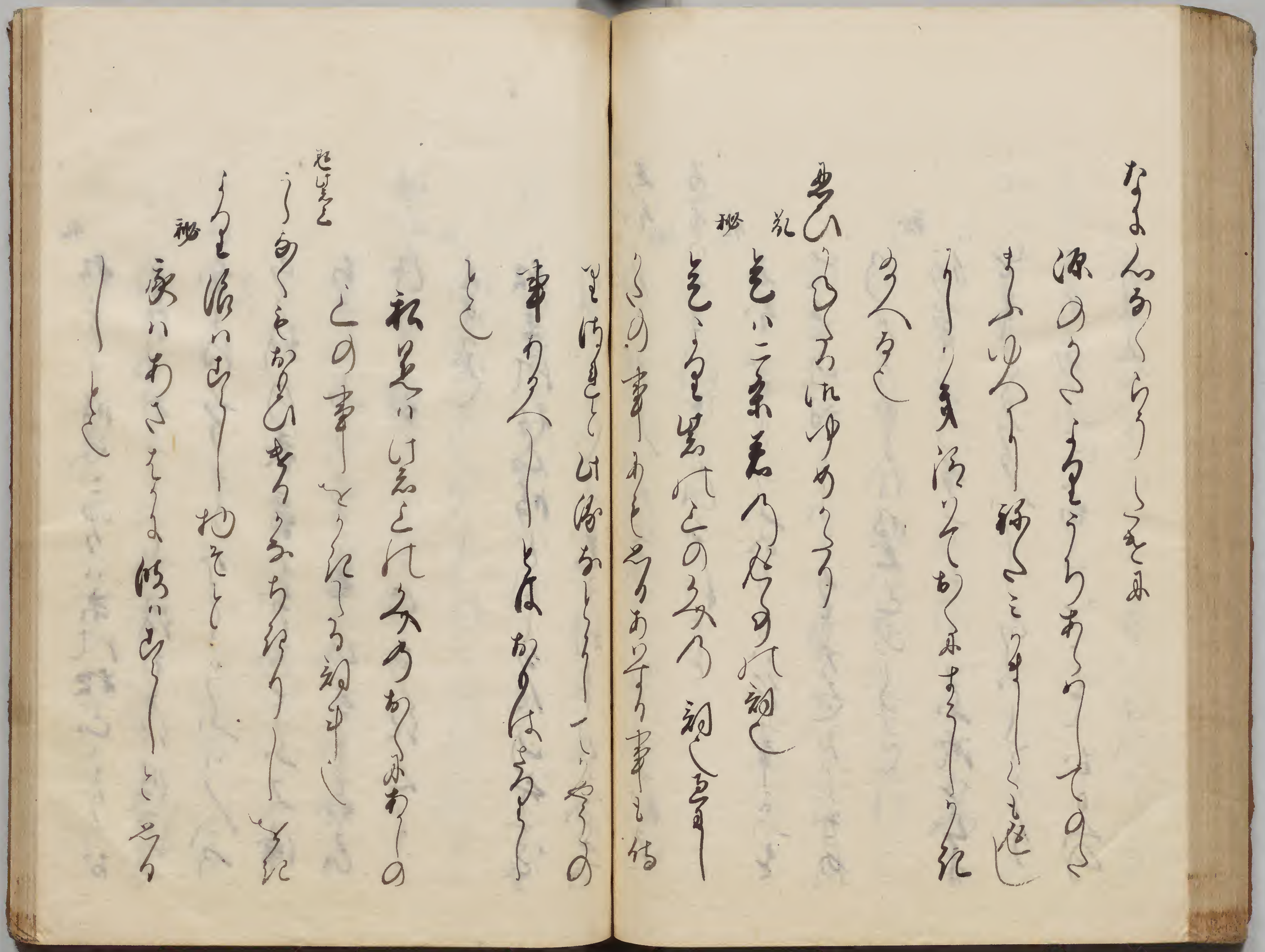

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かしらくへしらえのひの板ばかりを
はりすて
秘
ゑりて黒ときすめのはりてあ
れとそうてあきわりのとあとうて
くれいくかはる
世
秘
ゑしきしきれて
へのはしへねとゝいて
ゆ深ゆわりのさくはゆあ
とあ事ゆへさとけはかり

ゆ
ゆもあ事ゆへき
ゆ後撰
われしくいえとうひの池て
こそゆとあ事ゆもゝ
ゆ
ゆとあ
ゆ
へ
ゆあ
ゆ
ゆ美
車ゆ
ゆ
とそうい
とゆ
ゆ
ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

人[illegible]

秘

人並[illegible]

[illegible]

秘

特[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

源[illegible]

[illegible]

源の[illegible]

やしとうたるこの

紫と

私源の紫と[illegible]

ゆへ[illegible]のと[illegible]と大さに

くらふ[illegible]

しく[illegible]

[illegible]

方へ[illegible]

[illegible]

紫と[illegible]

なり[illegible]

この[illegible]

[illegible]

合[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏ハ七[illegible]

源氏京ハ出[illegible]三ヶ代[illegible]

の事なり[illegible]七歳ニ[illegible]年[illegible]

[illegible]

[illegible]の事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太夫殿のれしゐ
秘
[illegible]義者度の節
をうけいりと
かとをみこしまし
秘
後ゝ今[illegible]
東文ゝこい
并
冷泉流へ秘口
ゆきれまへへ
源の極源の[illegible]
清水井
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

いろ〳〵戒れ法こと[illegible]

[illegible]おかり[illegible]ます[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

法門をいとなむ

武門をたもつ源のんと

[illegible]なき

源の人々はたのもしの世系さん

とかもしる浮世を常のる

らひいとなむつる

あいうもれい

いつなりをへさまとかの

る事実つかう俗の世系乃定

かうおのあくるひうのうかさ

まうくおもいとなり源のん

ゆと

へをはつくこと

くをうまけれもはうと

をうんとなひなあくうり

れと俗の家をあくる源の業

をもあう先とへなりからひるを

をと

世の中の乗りれなうく
ゆゑちれゆへ不可
なく
六月(ミナヅキ)いりまるゝ事
弁
わしの懐妊のゆへ 秘同弁 前本
ゆゑ其ゆゑ法あり先うけなる
命し 私
わやあくなりうしわや
ゆゑちれゆへうまるゝ

命し
わしう物おりゝへき
秘 一生涯物そうのきとうさとみ
とわやうくうう事なとも宿
同ありとなり
如いさうあるというと
以法清心さもあれ拙うを
う神しくうまるゝ以後法のう
うきれい一段なひとなる

いとをうりなりや　第五冊

[illegible]

秘

都をとして[illegible]

て[illegible]

又[illegible]

れ[illegible]

[illegible]

[illegible]

月ゝ[illegible]とり[illegible]七月廿余日
[illegible]の[illegible]後とり[illegible]
[illegible]八月ゝ[illegible]帰京
[illegible]後ゝ[illegible]せう[illegible]
[illegible]八月十八日

秘
なをやんぬる
源りんし

さまゝゝかりなれども
源のりんしかりなれども
[illegible]

秘
惟光なをし
月ぬの[illegible]
秘
あゝのこと事とゝのひまり
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

少納言殿

良清殿

少納言殿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

秘

秘

秘

国立公文書館
National Archives of Japan

私事ハ[illegible]ハ[illegible]事
のかゝりハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘琴を琴にせうす事
京にもとてかりしに源氏琴
源出京のけりもせるもとせ
のまもとあり
入道の元服人で
秘あるのもとはすき
入道源の琴琴の事にりかれ
て落葉をまつ箏のもとはんを
門へさしのもとを
入道源の琴
あるのもとは源の琴るもとをも
はもとをもの事のひやたひきしらる
色しもとを箏をもとを
入道宮の御琴をは
秘落雲也尼箏のもとを
私ていの源のもとに落雲の
箏は前時を及もとを源のはは

[illegible]

いまやうしう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 源氏清華[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

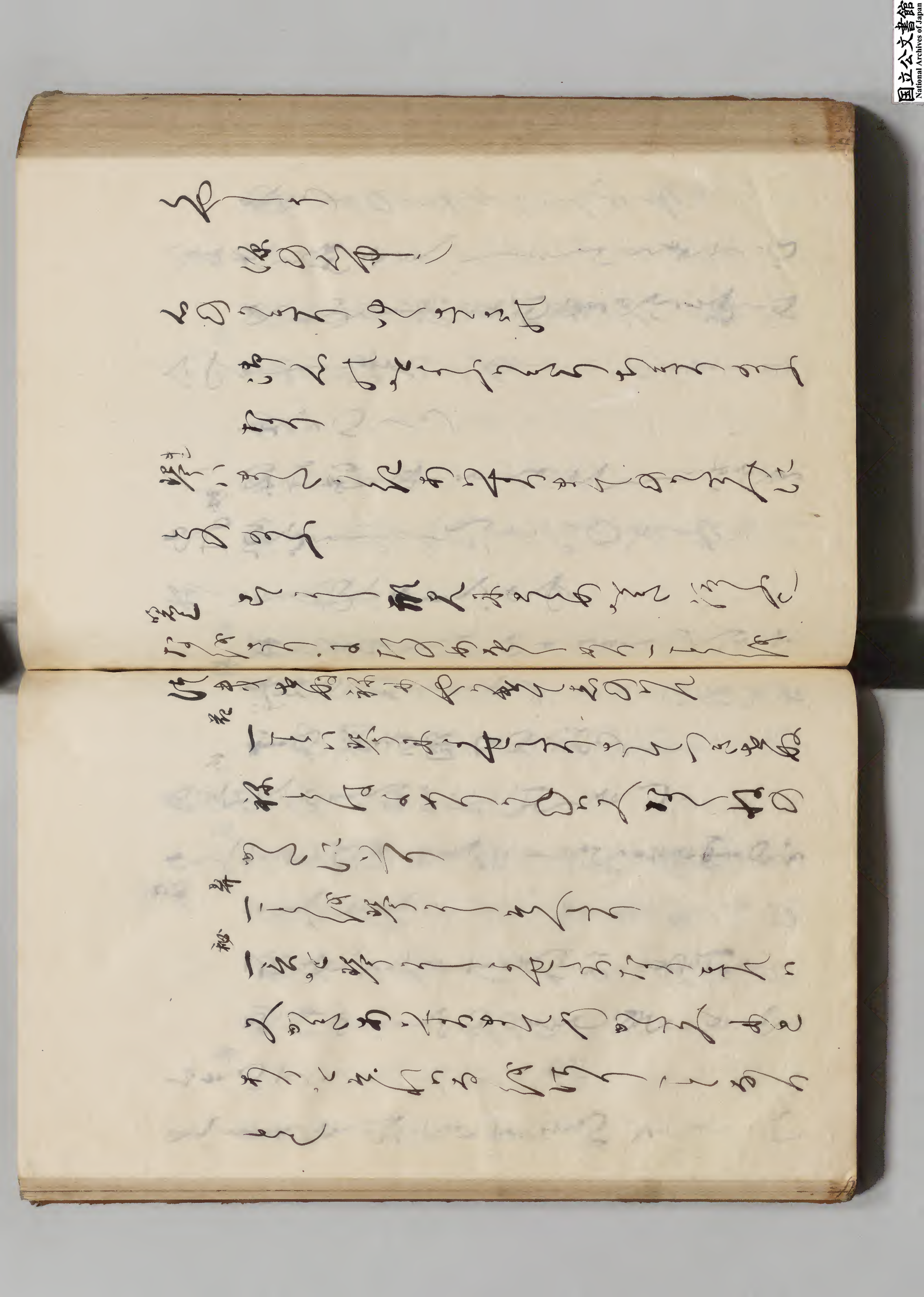

ふたもとうえたるすゑひとつ
ふきひて
うれのとんのうつりまさるを
この手どもとうまきまひはを
うつすまき
わすれまてのかるんうちうちゆの
のうつりにかりはうしはうし
中のそれ祖母の結
餐の結とうを

中のそれ六月十日の結を云
うや祖母のとうへ
六月の名りねふれに
うはひて祖とうれい慶ねうう
うつて結もゆうするかはは
祝たうねうは久しく結すく
わひうとうて
やうとうんく 祖母
とうまのうつ

明石と人命と
ちりぬるわかよたれぞ
世の中の
いとまなくしてし
人の世をこそ人間
うらもてはもろ
ものいふとなりぬ
うらもてはいかなる
ものとかは

ぼ

やもわもうるほ
の露をとくへ
露
かれはいはるるまをを
とあるてうるはへるる
ゝ世をうらみ
子ちはしまり
世をもちくむなと云
ちはへるうや花
ちんそ

舞

[illegible]

いつまでも源氏

なりひらの[illegible]

[illegible]

私は秘しかくす

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

秘

[illegible]

う事[illegible]

秘

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

入[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

きにはまいる人
いづれ一生はく衰ゆるものなるし
今とい世をとるれ
秘 適世の生ものしるとき
私出家入道せし生ものをいたをとるよ
をとりてぬ
ひとをしたるを
今 関伊勢あを用いタカヒナカラトアリ
世をとるよりしたりとありて
私このたびをえたるもの
死 ものいの世のいとんのあるよ花
ハしらさは岩というさ世の岩か
秘 の岩とも菩提をいふ射すと
は岩いをを生をいうをえさ
らさる
私ものしたとを年へしるいと
心のををいをもいをめく
ろ 人のあれたるいやをよれねを

ばかりなる所とも
なるなる明
なるものの
前のうちおもり
弁
ゐばやといまるばかりなるこれのうち
ものとうちよまりてをれおつを
てしまふ事とおりへしと
まや
私ものやうにまとてそ
なるのはとうちうきれい
はいまてをにさるまんて
ゆく
祝
しまのうまとうまあとし
私
しまのの事とおりかう高
ぬきあとうわまりて添はれ
気をとうるなるかはやとと
いうも事ゆまれとて
いみしうわれと

源のさまと

紀

とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

祕

源[illegible]

[illegible]

祕

源の初し懐妊のもの

いゐいとゝ[illegible]

祕

やうてゆゝしう[illegible]

[illegible]これすみり

祕

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いと地方にて
源の清さまの入りたいなく
ものまとりすまし
[illegible]

[illegible]
わしのもの
月のうちとりまして

わしのこの月の服の
年の服し
[illegible]
今[illegible]

源の兵と内京[illegible]
[illegible]人事いまし事あり
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりかなり　まことに　まことに
おもひて　いと　しくと　制する
ものなりとて　入る
めれと　母　云なり
へるれ　ひがみ　ひがみ
とて　たりと　いふ　あり
乳母と　母　言
なく　と　ありも
母　言めれ　と　なる
ものを　と　合
ず　制　まことに　ものも
今　しく　なる
かく　れく
老　ものも　いと　かく　老の
家
ひらいは　ひと　定
晝　一日　絶　日の
いと　の　孫　の　孫　と　の　ね
今　を　孫　の　ものを　一日　は

なる事いうすくんあり此
入さのあり事
ぞいつゆく為
数珠なりおとこもれたる物
さまと西白くうれなり
ひと出りて
色と入るのうへ河京部一条
ろ稲
でしまにわいかれて

漢 愚也 私 彩 も懈怠しろ
河京部しらと才子も愚
刻すると
月東ろそそ高たるまい
并
入る事と
秘
入道此事と物の字ふ人ふ出
彩るする
ちあ思ふそば
ア子のあるそしろ

[illegible]

[illegible]

入夫の事ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

名ゆゑに清盛卿の家ありてへけく
ときの世をうらみ多くは立乳母の
男をとりてやしなはせたりさるあり
れば世くるしかりこれを宣旨
なりて清盛卿のいはくうく
第

ときのれ世をうらみ
に
道遠

男をいとへさん京洛をはれい中

て道遠うらめしかりぬと
いうきをりもひぬ
源の入洛中
ゑこの人を
源の清盛の母をはれ人と
女をもひるもの多くは
清盛命
関は出家の時命あるめ兼
のなとをなりうるへし

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

源の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

源の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

世中の事ゆへ[illegible]

[illegible]

中[illegible]

[illegible]

配流の人百還し後六義のら

出身の官位[illegible]

位[illegible]

[illegible]は養[illegible]

[illegible]

[illegible]

出身の位[illegible]

官位[illegible]

位い叙[illegible]

その官位[illegible]

[illegible]大納[illegible]

花園院の御時辛酉は流罪
の人にて叡爵ありしを
さとられいまの花かの
ゆえなりしかの参議の
はかりかの
いとうの別当権大納言
藤原公定
藤原公定卿
のこしかの二人のかのうすけ
かなしい権守とらへきと寛
平遺誡云大納言勾遇権正二人と
き誡のかたかのかのかの官の和
いかなるも権守ばかりへきと
源氏も権大納言といれまと
中比ありきと大納言四一人権十
人ありまり
花園院の御時ありまりと
と古い大納言のうすけ二人寛平き

辛

誠之正権之人を兼ねられ中
比より正一人権十人之
大納言前の三人を源氏を割任し
ゆゑ兼ねられ[illegible]
権の卿移任寛平九年大納言正
三位菅原時平一人を六月十九日聖
武帝源光[illegible]を人同日に権大納言
に任ず権大納言に時[illegible]
換し[illegible]

大納言正貞令三位人相當後之任
寛弘四年二人を後権官加增富
令御宇初為十人
天武天皇之年改御史大夫時
之人為大納言
淳和天皇天長九年三月八日菅野
朝任権大納言永観元年八月権
置四人
長和二年六月置五人藤原教通

加任

又慶雲二年四月七日勅曰後官員
令大納言四人職掌既以大臣任中
納言之人以補大納言不足同日勅曰
大納言二員為定更置中納言三人
以補大納言不足至于中納言者
令外也宜員外大臣右大
臣各一人大納言二人中納言三人參議
八人合十六人寛平遺誡曰
宜員代之時可令有才幹
者之旦大納言唐職事兼論納
言源氏權大納言が任ぜられ
しかば毎人八十余年の大納言を
分の大納言と云へり權大納言
とも云へり權大納言八員數
なれども任ぜられし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

出ていたる志しらるべし加流れ
れたるうまき物くるべくちう
一
くもちりしうきん
自己朱蔭し海より射きんせかるい
ゆくかかさらること
そなりります
天子はそなたと出陣といふ
イテオハシモス
れんら思いかるて

朱蔭のけはまてはは日ありしまるい
出事
十六夜の月
八月十六夜あやと月ゆ
ふかしれまるふ
朱蔭院へはさまし
おもかるくかかさるくるへ
はは不穏の事ゆつきく出ある
後とゆうんとかかさるの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

面白き勅宣なり十四歳なれ共

[illegible]

[illegible]

[illegible]

異説に事とあれども
のちの物語にいつとしてこれをいう
ことなきなり胡徳よりつたへ
いるとし海に根国へ
とれるい素盞烏尊の事あれど
ひろりてこれをいれるや
如何なる門をこしらへるの
は門なり
かくいろいろあるはいかんとなりたん

ことにもあらずしてなぬかしてとくく
明徳寺
ここにいたんあるべき理
なるの事なり
大海 百日紅 海神 日日 海鹿 喜撰
或海美 百日
ここにいうこの海の地名に日本紀あり
海神とこれをく方柴に海宗
ひ荘子の小海元とこれ龍神
山神と日本紀あり山つとはいつ

日本紀竟宴
万葉十三云
同十七
古今集
古神文

ひきたれとこの神代一巻をへて堂
堂として神代巻にあるりあり人
まことにあやうれしてめしてを
あるとしてこの祭論要しまうしい
日本紀に伊弉諾伊弉冊尊の
水相をなりて一面あるいまの
あるといを此事と交相あらうあ
相といを伊弉諾へまうも伊弉冊の
しまうなるとまうをあるに

相の伊弉諾八尋殿をまうに同宮
共住まうとまうの交をまうらといん
事は世あるの面をまうも
弁めまうあるんといんしあの交相と
生産の浪の兄をまうと
此の人字めまうあるといんまあ
の相初して生まうと交代家の有
古人天云伊弉諾神交代生産女
一年あめまうの事をまうと面いまの
の

[illegible]れ遠[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あさぼらけ
しらぬ
はるの
はるの
はるの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かゝりける山ぶしの
秘　をもむき次の
仙　大武の山ぶしの
しゝ人
并
大武の事同じ古事師と大武の
為て伝ゝ事ゝ
一芸一人大武師り為ゝ事いまし
就ての師に伝ゝ時大武師の職と
かこかゝる師ともゝ

私ゝ師より祈ゝのゝ
ゝ同い修験師りゝの大武り府
勢ゝゝゝ大ゝゝ近の時師
ゝゝゝゝゝゝ時ゝ近の
人ゝ府勢ゝゝゝ大武師ゝの
ゝゝゝゝゝ別ゝ修
師ゝ組ゝゝゝ大武ゝ伝ゝゝ大
就ゝゝゝれゝ修師ゝゝ伝ゝ
ゝゝゝゝゝゝ近の大武

権帥ゝ
い大弐ゝ
里ゝ
帥ゝ大弐ゝ
ゝ大弐ゝ
ゝ権帥ゝ大弐ゝ
ゝ権帥ゝ
わかゝ
源の
ゝ
ゝ
ゝ

ひさまされしてあるを下 源
氏の方はれ故人うり法とをとて
とるぬ人をし
まくをつくりて
行
蝶此云 摩 恩那波 多乳
恥
まくをるとは俗よりうとうろ
くるもいをすてめとく
をさうとうり蝶白畜人下
蔵ひ字うしてうう

年
紀
おくをるを強人を未改人と
或統うしまるれとうはをを
ひとてあるくくをはりて蔵
あをを蔵うもはをくゆけを
まくうはれてすされを蔵
蔵まをて誰ともをねとまる
をはをうをとを人をまはは

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

けん節い源氏平生ん者まへ
なれと生はとすくしく
のまて
私曲系かりて分とくまひわ
まれるとまんもいうこれ
源の主しまて
も為ときとけも
見へも まる者つを行る
中うかりかく

分と主てそうい以ま見者
ゆうと 曲系わりてかいれ跡を
うらうらうもそうく
関主子へ地とと

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan